

令和3年度第2回逗子市国民健康保険運営協議会（書面会議）議事録

- 1 日 時 令和3年8月2日（月）～令和3年8月20日（金）
- 2 審議委員 佐々木つぐ巳委員、高津恵一委員、小松原秀樹委員、松岡三夫員、池上晃子委員、松澤修司委員、上田浩之委員
- 3 議 事
 - (1) 報告事項1
令和2年度逗子市国民健康保険事業特別会計歳入・歳出決算（案）について
 - (2) その他
- 4 会議概要
議事について、令和3年8月2日～8月20日の期間、7人の委員全員から回答が得られた。
- 5 委員からの質問・意見及び事務局回答
別紙のとおり

委員からの質問・意見及び事務局回答

1 (報告事項1) 令和2年度逗子市国民健康保険事業特別会計歳入・歳出決算(案)について

| No. | 質問者 | 質問・意見 | 市の考え方 |
|-----|------|--|--|
| 1 | 松澤委員 | <p>歳出における第6款「国民健康保険事業運営基金積立金」について、令和2年度は積立を行っているが、新型コロナの影響で医療費(保険給付費)が大幅に減額となったことで、積立ができたということか。</p> | <p>平成30年度に国保財政運営が県単位化となってからは、医療費(保険給付費)にかかる費用全額が県から交付されるため、単年度決算には大きな影響はなく、今回の基金への積立とは直接関係はございません。保険料収入が予算を上回り剰余金を見込めたことが、積立できた要因の一つと考えております。</p> |
| 2 | | <p>歳出における第1款、第2項「連合会負担金」について、毎年、金額に増減があるが、被保険者数の減少等が要因なのか。</p> | <p>当負担金は、神奈川県国民健康保険団体連合会に対し、被保険者数等に応じ負担しており、金額については、原則、毎年変動するものであります。令和2年度においては、1保険者(加入市町村等)あたり100,000円及び被保険者1人あたり38.50円の負担金に加え、共同システムの改修に伴い、66,000円を追加負担いたしました。</p> |